

議員提出議案第17号

非核三原則の堅持を求める意見書

上記の議案を提出します。

令和4年10月19日

中野区議会議長 内川 和久 殿

提出者	中野区議会議員	木村 広一
		中村 延子
		平山 英明
		森 たかゆき
		長沢 和彦

## 非核三原則の堅持を求める意見書

2月末にロシアのプーチン大統領は、ウクライナ侵攻開始直後に戦略的核抑止部隊に「特別警戒」態勢を取るよう命じ、あからさまに核戦力による威嚇を行っている。4月末にはプーチン氏は「外部が介入するならば、我々の報復攻撃は稲妻のように素早い」とも述べ、ウクライナへの軍事支援を強化する米欧を威嚇した。

これらは、核兵器の不使用や廃絶に向けた国際社会の取り組みを踏みにじる行為であり、断じて許すことはできない。

一方、こうした状況の中、国内では、NATOがとっている米国との「核共有」体制を日本にも導入し、日本の領域に米国の核兵器を配備すべきという論調が出始めている。

わが国は、日本国憲法における平和主義のもとで、再び「広島」・「長崎」の惨禍を繰り返させないよう、世界で唯一の戦争被爆国として、被爆の恐ろしさや被爆者の苦しみについて、全世界の人々に訴え続けなくてはならない。

中野区は憲法擁護・非核都市の宣言を行い、「世界中の人びとと手をつなぎ、核をもつすべての国に核兵器をすてよと訴える」ことを宣言している。日本は唯一の戦争被爆国として核兵器廃絶に向けた取り組みの先頭に立つべきであり、ロシアの侵略行為をやめさせるための外交努力を強めるべきである。

よって、中野区議会は、国会および政府に対し、核兵器を「持たず、作らず、持ち込ませず」という非核三原則を堅持するよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣           あて  
外務大臣  
防衛大臣  
内閣官房長官

中野区議会議長名